

遺伝子治療

江口聡

日本公益（功利）主義学会

2005年7月2日

1 倫理学理論と実践的・道徳的問題

まず、（生命倫理の古きよき時代の）倫理学理論 特に関心主義 と実践的・道徳的問題の関係について、ヘアの論文「小さな人間モルモット」での有名な議論を見ておく。

ヘアによれば、倫理学理論とは、道徳的問題についてのよい議論と悪い議論を区別する方法である。倫理学理論家は議論を明晰にし、悪い議論をむきだしにする。一方、倫理学理論家が実践的・道徳的問題にとりくむのは倫理学理論の明晰化にも役に立つ。そのためには、ある問題に関する賛成・反対の根拠のリストを作り、それらがさらにどのような倫理学理論にもとづいて正当化されるのかを判断することが有益である。

私は特定の実験に対する賛成あるいは反対に用いられる議論のリストを用意した・・・このようなリストを作成することは、このような一般的な道徳的問題に直面するとき非常に役に立つものである。もしわれわれが思いついたり他の人びとから聞いたことのある双方の側のすべての議論を書き出してしまえば、われわれは少なくとも、その問題に関係するかもしれないものを取り残していないという保証がえられるわけである。わたしは委員会のためにリストを作成し、新しい議論が提出されるたびにリストに付け加えた。そして私は、それぞれの議論について、それがどのような種類の議論であるのかを自問した。たとえば、それはなんらかの権利に訴えているのだろうか。あるいはそれは効用に訴えているのか。あるいはそれは両方か つまり、それは権利に対する訴えであり、その権利を保持すること自体は、それを保持することの効用によって正当化されるのか。とにもかくにも受け入れられると思われる議論がリストに含まれていた場合、そのような議論は、権利についての功利主義的な理論によって妥当だとされないものがあるだろうか。このような練習問題が、功利主義者とその反対者の間の論争を整理するためにいかに有益であるかは明白であると思う。^{*1}

この時点でのヘアは、まだ彼の道徳思考の二層理論を十分に発展させていないが、彼がわれわれがどのような原則にもとづいて思考すべきかを定める批判的レベルでの思考にたずさわろうとしていることが理解されるだろう。ここでは、そのような方法を遺伝子治療の問題に適用してみたい。

^{*1} R. M. Hare, "Little Human Guinea-Pigs?" in *Essays on Bioethics*, Clarendon, 1993, pp.132-133. 翻訳は [9]。ただし訳文は原文 [10] にしたがって筆者の判断で翻訳しなおした。

2 遺伝子治療・遺伝子改造の効用

遺伝子治療や遺伝子工学はいまだ重大な技術的な困難をかかえている。さまざまな病気のもつ遺伝メカニズムは十分に解明されていないし、遺伝病因子の同定、遺伝子を染色体に直接挿入する技術も確立されていない。すでに成長した体細胞それぞれの遺伝子を操作することは非常に困難であるため、生殖細胞や胚の遺伝子を操作するのが有望とされているようである。([21])

しかし、もし技術的な困難や安全性の問題が解決されれば、このような技術の進歩は、一見したところ、功利主義的には望ましいものに見える。

まず、そのような遺伝子操作技術は、重篤な遺伝病の治療や、ガンや糖尿病など生活習慣病の発症を防ぐことができるかもしれない。このような有害な影響の遺伝子の除去である「消極的」遺伝子工学に加え、「積極的」遺伝子工学の可能性も指摘されている。たとえば、B型肝炎やマラリアなどへの耐性や一般的な免疫力強化、汚染物質や紫外線に対する抵抗力をつけるといったことももしかしたら可能になるかもしれない。あるいは老化を遅延させたり、脳神経疾患を予防することも可能になるかもしれない。このように遺伝子工学を用いて、(他の条件は同じとして)重篤な遺伝病や生活習慣病を発症する可能性を減らすことができるのなら、それはおそらく本人の幸福に寄与するだろうし、また親や社会の負担を減らすことになるだろう。

さらにもしこのような「治療的」な形でわれわれ自身や生まれてくる子どもを障害から保護することが許されるとすれば、治療を越えて、「改良」へ進むことに魅力を感じる人々もでてくるだろう。美容、高身長、筋力強化、高IQ、芸術的才能の伸長、反社会的性向の抑止、協調性や寛容さの向上など、健康以外の他の生活をより幸福で快適で有意義なものにするかもしれない性質を自分自身や子どもに与えることも許されるのではないだろうか。

リベラルな立場によれば、望ましい子の性質を選ぶこと、子どもの利益のために労力や資金を投資することは、それが子自身や他人に危害を与えたり社会秩序を乱すものでないのならば、これを禁止することはできないとされる。遺伝子への介入は、それだけで子の質を決定してしまうものではなく、環境要因への働きかけと同様、限定的な機能しかないのだから、特別な教育や食事などと同じように許されることになるのではないだろうか。

2.1 J.S. ミル流のリベラリズム

このような遺伝子工学を功利主義は正当化するだろうか。その見込みは十分にありそうに見える。ただしそれは、効用を危険と十分に考慮した上で、全体として人々の幸福を増大させる場合ということになる。

J.S. ミルの『自由論』[2]の立場にたてば、通常、他人に危害をかけないかぎり、当事者個人の自発性にもとづく行為について、社会はそれに干渉するべきではないとされる。当然のことながら、ミルのこのような自由と個性の擁護は、徹底的に功利主義的である。

人類が不完全であるかぎりは、さまざまな意見があることが有益であるのと同じく、次のことが有益である。すなわち、さまざまな生活の実験があること、他人への危害がないかぎり自由な活動の場が多種多様な性格に対して与えられること、また、さまざまな生活様式をもし試みるのが適当だと思う人があれば実際にやってみてその価値を明らかにすること、が有益である。要するに、第一義的に他人に関係しない事柄においては、個性が自己を主張することが望ましい。その人自身の性格ではなくて他の人々

の伝統や慣習が行為の規則となっているところでは、人間の幸福の主要な構成要素の一つであり、かつ個人的社会的進歩のまさに第一の構成要素をなすものが、欠けていることになるのである。

ミルのこのような主張は、次のような人間観察にもとづいている。

知覚、判断、識別感情、精神活動、倫理的好悪さえも含めた人間の諸能力は、選択という行為をする際にのみ訓練される。

自己の生活設計を、自分のかわりに、世間や自分自身が属している世間の一部が選ぶのにまかせる人は、猿のような模倣能力のほかにはどんな能力も必要としない。自分自身で生活設計を選ぶ人は、彼のすべての能力を使用する。彼は見る観察力、予測する推理力と判断力、決定に必要な資料を集める活動力、決定する識別力を使わねばならず、いったん決定を下したら、自己の熟考した決定を守る確固とした意志と自制心を使わなければならない。

つまり自由な選択による自己の発展が幸福のためになんとしても必要なのである。このようなミルの主張は、さらに、彼の人間の本性に関する信念にもとづいている。

人間の本性は、ひな形になって組み立てられ、自己に定められた仕事だけをするように作られている機械ではない。それは一本の樹木であり、それ自身を生命あるものとしている内面の力の趨勢にしたがって、あらゆる側面にわたってみずから成長し発展することを求めているものなのである。

個人の自発的な行為に社会が干渉することはたいていの場合不当であり、個人の自由な選択にまかせた方がよいのは、(1)われわれが幸福になるためには、それぞれの個性に応じて発展しなければならない、(2)より発展した人間が多ければそれだけ人類社会が幸福になる、(3)発展した人は他の人びとにも有益な影響をおよぼすからである*2。

このようなミルの主張が、現在のリベラルな立場の理論的基盤のひとつになっていることは間違いがない。このような立場からすれば、おそらく、本人に対する遺伝子治療は、インフォームドコンセントが適切に行なわれるかぎり許されるべきであるということになるだろう。

しかし、これから生まれる子どもに対する遺伝子治療はどうだろうか。もちろん、ミルは他人に対する危害は「人々の積極的干渉によって抑制されてよいし、またより重要ないくつかの場合には抑制されることが絶対に必要である」とする。ミルの立場をとる場合、子どもの保護については、より政府が干渉するべきであるという結論に達するかもしれない。たとえば功利主義者の多くは、親がどのような思想やライフプランをもっていたとしても、子どもに義務教育を受けさせる制度に賛成するだろう。

2.2 積極的介入？

ジョナサン・グラバー ([6, 5]*3) は一元的快樂功利主義を排し、多元的功利主義をとるべきであるとする。自己の発展、自己の表現、人間的な接触、人類の意識の発展の一部であることなどの重要性を単なる快樂とは独立に認める。(ただし、選好版の功利主義をとるか、客観リスト版をとるかは不明である。)

*2 ミルの解釈は内井 [30] に多くを負う。

*3 先駆的で非常に興味深い本だったが、日本では翻訳が出ても話題にならなかった。

「世界についてのわれわれの成長しつづけてゆく理解は、人間であることがよいことである理由の非常に主要な一部分」であるから、「積極的」遺伝工学によってわれわれの知的・感情的能力を高めることには魅力がある。

また戦争、残虐行為、殺人などはわれわれの情緒と想像力に関する限界に原因があり、人類の生存を脅かしていることからすれば、「もしも環境か遺伝子かのいずれかに関する方法が利用できるなら、われわれは賢明にも、可能ならばわれわれ自身を改造するようになるかもしれない」とする^{*4}。

3 遺伝子治療・遺伝子改造への反論

それでは、このような遺伝子への介入に対する反対論はどのようなものがありうるだろうか。ここではほんの一部でしか扱うことができないが、主要な反論を見てみたい。

3.1 安全性

遺伝子治療や遺伝子改造では、まだ安全性はほとんどといってよいほど保証されていない。体細胞系列の遺伝子治療では実際に死者も出ている [39, 21]。このような不確かさと危険は当然重視されねばならず、実質的に安全性がかなりの程度で保証されるまで遺伝子治療を厳しく禁止する理由になる。

ただし、これから生み出す子供にどの程度悪い人生の質を与えることになれば、その子供に害を加えたことになるのか、その子供の権利を侵害したことになるのか、という議論は功利主義だけでなくほとんどの道徳理論にとって非常に重要だが、ここでは十分に議論することができない。(パーフィット『理由と人格』第16章の「非同一性問題」^{*5})

3.2 「神を演じる」

「遺伝子工学は神を演じることになるから禁じられるべきだ」とする古くからの見解については詳述は不要だろう。このような主張をするためには、神が存在し、神がこの世界を設計したということに加え、さらに多くの不確かな仮定(神 だけ がわれわれの遺伝的性質を決めることができる、神はすでに十分に満足のいく仕事をしている、神の意志は自然界に反映されているので、自然界の秩序はいかなる意味でも乱すべきではない、など)が必要になる。われわれは医療や社会制度によってすでに「神が作った」秩序からも「自然」からも離れてしまっている。

3.3 人間の尊厳を毀損する

遺伝子になんらかの改造や改良を行なうことが、「人間の尊厳」を冒すことになるという主張は、より明確にする必要がある。なぜ、遺伝子に手を加えられることが尊厳を毀損することになるのだろうか。これが言え

^{*4} グラバーは最近の著作ではナチス研究などを踏まえ、むしろ人間性を変えようとする試みは危険であると考えているようである。
[8]

^{*5} 「十四才の少女 この少女は子供を持つことを決意した。彼女は大変若いから、その子供には人生の悪いスタートを切らせることにある。このことは子供の生涯を通じて悪い結果をもたらすだろうが、彼の生は生きるに値するものだろうと予言できる。もしこの少女があと数年待てば、彼女は別の子供をもつだろう。彼女はこの子供に人生のもっとよいスタートをきらせるだろう。」この十四才の少女は、人生の悪いスタートを切らせた子供に危害を加えたと言えるだろうか？

るのは、おそらく、人間の尊厳が遺伝的組成にあるということが言えるときのみである。

一般的な解釈によれば、カントが人格の尊厳を主張する場合、それは人間が理性的能力によって自律（自己決定、自己服従）することができるという点に「人格」特有の価値すなわち尊厳をもつからに他ならない。しかしこれと遺伝子や遺伝的組成はほとんど関係がないように見える。

3.4 進化の知恵の拒絶である

これは、われわれの遺伝的性質が、進化の過程で獲得されたものであり、それはおそらく最適なものになっているであろうから、遺伝子を改造することは遺伝的な性質を劣化させるに違いないという誤った理解にもとづいている。

3.5 遺伝的多様性を減じる

遺伝子プールに対する影響を考える必要があるほど、遺伝子工学が一般化することはないだろう。

3.6 子どもがアイデンティティ・クライシスに悩むことになる

自分の遺伝的アイデンティティを知りたいという欲求は、われわれの多くが抱く欲求かもしれない。しかしこの欲求が満たされないが、他の点ではまずまずの人生を送る子どもは、生まれてこなかった方がよかったほど不幸な人生と言えるだろうか。私はそうは言えないと考える。われわれの多くは自分の（少なくとも父親からの）遺伝的アイデンティティについて十分な知識をもたずに生きているかもしれない。

3.7 子どもが親からの期待を苦しめるだろう

親の子どもに対する期待は、場合によっては応援だが、本人の性質に合わない場合は往々にしてたえがたい負担となる。しかし、そのようなことは遺伝子改造特有の問題ではなく、よくある人間社会での摩擦である。子どもは親の期待を自発的に受け入れるかもしれないし、あるいは自分のライフプランを親の期待とは別に設計するかもしれない。

3.8 優生学

遺伝子治療や改良は優生学につながると指摘されている。しかし、それが「優生学」であるというだけでは、有効な反論にならない。なぜ優生学は道徳的に望ましくないのか。答はあきらかである。

ナチスドイツだけでなく、日本や欧米諸国の優生政策は、悲惨な結果をもたらした。歴史的に優生学は、中央集権的な政府のもとで、怪しげな「望ましくない性質」の人間の結婚を制限し、強制的な避妊、中絶、断種などの処置をとり、また「望ましい性質」の人間の積極的生殖を奨励し、「人種」という怪しい観念にもとづき移民を制限し、さらには「望ましくない性質」をもつ人間のグループに対して組織的な抹殺を行ってきた。このような政策が悲惨であるのは、誤った「科学」理論にもとづいて、人々の権利が侵害され、生命が奪われ、幸福が蹂躪されたという点にある。功利主義者が目指す公共の福祉は、個々人の幸福の集積に他ならず、ナチスの優生政策のようなものを擁護することはないだろう。また、中央集権的な国家による統制が、あまりに近視眼的で幅が狭すぎることも問題である。

現在議論されている遺伝子改良などは、このような過去の優生学とは大きく異なっている点がある。それは国家の政策ではなく、個人の自発的選択によるものだということである。先にあげたグラバーは、「遺伝子スーパーマーケット」が、過去の優生学に対する批判をかわすことができると考えている。各個人が自由に選択する遺伝子のスーパーマーケット市場は、人々の多様性を失なわせることはないだろうし、むしろ多様性を拡大する方向に向うかもしれないという。このようなタイプの優生学は、最近では「新優生学」「リベラル優生学」などと呼ばれている。

ある種の功利主義者は、このような新しいタイプの優生学を擁護するかもしれない。むしろ、それが人々の幸福につながるのであれば、望ましくない形質の「消極的」排除だけでなく、望ましい形質を「積極的」に導入しようとさえするかもしれない。しかし、いかなる功利主義者も、親の「自発的」な選択であるからなにごとく許容すべきである、という態度はとらないことに注意しておく必要がある。親の選択があまりにも危険であったり、子どもに危害を与えたりする場合は、国家は親の選択に介入し、子どもを保護することが正当化される。

4 設計的態度に対する不安

日本で最近注目されるのは、人間に対する「設計的態度」を問題視する立場である。

このような設計的態度の批判が、その実際の帰結とは独立に受けいれられるべきものだと示すことができれば、功利主義にとって大きな問題になる。というのも、ベンサム、ジェームズ・ミル、J.S. ミルの場合に明白のように、功利主義はそもそもはじめから人々が幸福に暮ることができる社会の設計にかかわっているという意味で、設計的であるからである^{*6}。

この点を明らかにするために、L. カス、J. ハーバーマス、霜田求、金森修、らの有力な論者の議論を見てみよう^{*7}。

4.1 レオン・カス

レオン・カス [17] は、次のように指摘する。

「自然な生殖においては、男女が交わり、自分たちのあるがままの姿、生きるがゆえに死すべき運命にあり、エロティックであるがゆえに生殖機能のある人間として、自分たちとまったく同じ生物的特徴をそなえた別の人間を作り出す。だがクローン生殖や、今後さらに発展する子どもの製造法において、私たちは、あるがままの人間ではなく、自分たちの意図や計画に基づいた生命をこの世に送り出すことになる。・・・問題は、人間の描いた設計図に基づく容姿と能力を有する存在として作られた子供は、作り手と同じ次元には立つことができないということだ。いかに優れたものであっても、人間が作り出したすべてのものがそうであるように、職人は自分の作品より優位に立ち、その意思と創造的な才能によって作品を凌駕している。人間のクローニングにおいても、科学者と将来の「両親」は、自分の作品である子供たちに対し技術主義の立場をとっている。このようなやり方は、どんなに出来のいい

^{*6} ベンサムのような法や社会制度を監獄施設や設計しようとする立場だけでなく、J.S. ミルのような自分のライフスタイルを設計しようとする立場まで別の意味では「設計的」である。ベンサムのパノプティコンに対するフーコーの批判にあるように、このような設計的態度は近代特有のものでとされることがある。

^{*7} おそらく最も極端な立場に『生命学に何ができるか』『無痛文明論』などの森岡正博がいるが、ここでは紹介し検討する余地がない。

「作品」が生まれようとも、人間性をはなはだしく冒涇することになる。」*8*9*10

4.2 ハーバーマス

またハーバーマス [15] は次のように述べている。

・・・両親が独自の嗜好によって行なった遺伝子による固定化の場合は、まさにこうしたチャンス [親の理由に答え、そうした親の思いから事後反動的に自己を解放するチャンス] を与えられないことになる。遺伝子工学的な介入をした場合には、計画された子どもに第二人称として語りかけ、その子供を相互理解のプロセスに組み込むようなコミュニケーション的空間の余地が開かれていない。・・・第三者による遺伝子工学的な意図を持った固定化に対しては、それと喧嘩し、対決したところで、出口はない。というも、・・・自然に生まれた人格のように、自分のライフヒストリーを批判的に自己のものとして認め、自らの意志で連続性を作りながら、自らの才能（あるいは障害）に対して、自己理解を訂正し、自己の初期状態に対して生産的な答えを見出すといったことができないからである。(pp. 105-106)

4.3 霜田の設計的態度批判

霜田 [35] は「生の質への介入」の例として、われわれが消費社会のなかでモノやサービスだけでなく、友人や生活パートナーおよび生まれてくる子どもなど人も選別の対象にしていることを認める。また、子どもの特別な教育や習い事に投資するとき、親が望ましいと考える「質」への改変を意図していると思われることができることを認める。しかしこのような通常の選択は、「相手の存在固有の価値を認め、両者の相互作用が織りなす自他の 関わりあい を受容した上でのことであり、生殖細胞系列への遺伝子増強とは決定的な違いがある」という。生殖細胞系列への介入では、「まだ見ぬ他者（生み出される子）への「コントロール可能性」がその出発点に据えられ、自らの意に適った 関り合い を創りあげようという企てがそれに続」き、「一方が他者の存在発生の段階に「コントロール可能な対象」という刻印を押ししたという事実、そして自他の「質」をめぐる絶対的な非対称性が消え去ることはない」としている。

そして、「あるがままの子を受け入れ、その子と共に生きていくという「存在受容」の心性が、自己の願望や欲望のあくなき追求に対する「自己抑制」や「欲望ブレーキ」として働いているとしたら、先端医療技術はこれを解除する力として機能するのではないか。」と言う。

4.4 金森の新優生学批判

金森 [34] は、われわれの直観に反する人間改造として、子どもをバスケットボール選手にするために背を高くする遺伝子を組み込む親や、子どもをヴィトゲンシュタインのような天才にするためにアスペ

*8 私がこの文章を読んだときに連想したのは、J.S. ミルが『功利主義論』で触れている、エピクロス主義は豚の哲学であるという非難に対するエピクロス派の答だった。われわれはもし仮になんらかの目的のため 愛情の確認、結婚のふんぎりをつける手段、老後の生活の安定のため、など 妊娠され生まれてきたとしても、それによって親より劣ったものになるわけでもなければ、親に人生が決定されるわけではない。

*9 現在なら「非人間的」英才教育を受けたとして同情を買うことになるかもしれないモーツァルトも、30歳近くには十分に発達し自律し内省することのできる一人の人格となったことを手紙などによって知ると、われわれは救われる。

*10 野球ロボットとして父から厳しい教育を受けた星飛雄馬も、その父と戦い、また出自や人生観を異にするライバルたちと出会うことによって単なる野球ロボットからひとりの人格になる。

ルガー症候群になる可能性がある遺伝子型に自分の子どもを改造する親などをとりあげている。金森はこのような事例については、われわれの多くは「違和感を感じるはずだ」として、その違和感の根拠は、「子どもの経験的可能性を或る特定の未来に誘導する狭さと特異性を与えるからだ」とし、また「それは、そんなことをしても本当に天才になれるかどうかわからないから、というよりは、仮にそれによって天才になったとしても、そんなことを最初から軌道づけることは良くないことだと考えられるから」だとする。

4.5 設計的態度についての功利主義からの分析

さて、功利主義によっては、このような親の決定に関する違和感は説明できないのだろうか。このような「設計的態度」に対する不安や反発の内実はどのようなものだろうか。

一つの可能な解釈は、これは「神を演じる」ことへの反発の神抜きのバージョンでしかないというものだろう。これはさらに、われわれは人生においてさまざまな偶然事に出会い、そのなかで成長していくことに価値があるのだとする見解に近い。少なくともミルのタイプの功利主義ならば、ひとが世界のなかで偶然に出会う人々や事件を通して発展していく必要があることそのもの認めるだろう。しかしこのことだけでは、各人が自分の生活を設計し、また、子どもの生活にある程度の関与をすることに対する嫌悪感を正当化することにはならない。

第二の解釈は、子供を遺伝的に「設計」することが、子供の将来をかなり厳密に決定してしまうという誤った理解にもとづくものだとするものだろう。おそらくハーバーマスの「両親が独自の選好によって行なった遺伝子による固定化」といった理解や、ヤカスの「いかに優れたものであっても、人間が作り出したすべてのものがそうであるように、職人は自分の作品より優位に立ち、その意思と創造的な才能によって作品を凌駕している」という主張はこのようなあやまった理解にもとづいているのではないだろうか。

第三の解釈は、人間は間違えるものであるから、設計的態度は悪い結果を生みだしてしまうかもしれないというものである。ミルも、われわれは常に間違える可能性があり、またわれわれが持っている真理はすべて半真理にすぎないということを強調している。しかし、だからといって、いっさいの設計や期待を避けるべきだということにはならない。ふつうの子育てにおいても、親は不確かな知識や予測をもとに、子どもに教育その他を与えなければならない。

第四の解釈は、これは子供に対する親の望ましい態度についての一般的判断であるというものである。たとえば子供を目や髪の色、あるいは運動能力のような瑣末な点を理由に嫌う親は、ふつうの意味ではよい親ではないと思われる。一般に望ましい親は、霜田が言うように、子供をあるがままに受け入れ、相互の人間関係のなかで、ともに成長していく親だろう。このような理想の親像が、功利主義と矛盾するところはほとんどないと思われる。^{*11}

ヘアの二層理論を受けいれれば、次のように説明できる。われわれは心の広い親を高く評価し、また自身そういう親になりたいと思うべき十分な理由がある。目や髪の色が気に入らないからといって子どもを虐待したりネグレクトしたりする親はよい親ではない。少々の欠点をも認める親が、おそらく子どもを幸せにするだろうし、また親自身も幸せになるだろう。大リーグ選手になりたかった夢を果たせなかったために、子どもに野球しかさせず他の可能性を閉じてしまう親はよい親ではない。

^{*11} ただし、親と子供の間には親密な好意があるだけでなく、現実にはしばしば子供の命にもかかわる緊張があることがあることは注意しておく必要がある。[16] 参照。

しかし一方、子どもによりよい生活を送るための資質を与えたいという願いも理解できる。われわれは子どもに教育や教養や趣味をさずけようとする。これは一部には親の利己的な願望や身勝手な期待を含んでいることもあるだろうが、多くは子ども自身の幸福を願ってのことであろう。

もちろん、先にも述べたように、そのような親の期待と、子どもの自身のライフプランが葛藤を起すことはまれではない。おそらく遺伝子改良によって作られた子どもであっても、判断力をもち、自分なりのライフプランを持つことになるだろう。そういう性質を奪うような遺伝子改造は、おそらくミルの意味での個性の自由な発展という幸福の主要な要素を欠くことになる。

このように見てくると、設計的態度に対する不安は、おそらく、われわれの可謬性に対する恐れか、あるいは、われわれの「よい親」であることに対する健全な直観に依存している。功利主義者はおそらくそのような恐れや直観を現時点では擁護することになるだろう。しかし、よりわれわれの知識と技術が進歩し、遺伝子改造の見込みは実際に有望になったときには、その恐れや直観の一部は修正されるべきかもしれない。いずれにしても、このタイプの遺伝子改良に対する反論は、もしカウントされるべきものだとすれば、功利主義と直接矛盾するものではない。^{*12}

5 遺伝子治療・遺伝子改良の効用再考

むしろ遺伝子治療や遺伝子改良にまつわる最大の問題は、これらの技術にはそのコストやリスクに見合う社会的効用が見込めないことにあると思われる。

たとえば高身長を考えてみよう。親が子どもにバスケットボール選手になって欲しいと願い、高身長の子どもを計画したとしよう。また現在の西洋社会（および日本）の男性グループのなかでは、身長が高い方が社会的に重要な役職につきやすいという統計があると聞く。さらにおそらく女性にも魅力的に映るだろうと言われている。それでは、もし安全な遺伝子操作技術が可能になれば、バスケットボールが好きな親は自分の子どもが若干身長が高くなるようにしたいと思うだろうか、そう思っても許されるだろうか、またそう思うべきだろうか。功利主義者の親はどう考えるだろうか。

私はこのような特徴が、その子どもの（そして親自身の）幸福に寄与することはほとんど考えられないと思う。その子どもはバスケットボールが好きにならないかもしれない。その子どもはむしろ自分の身長が高いことを苦にするかもしれない。子どものうまくいけば80年を越す人生のなかで、何がその子どもにとって重要であるかは、その子どものそれぞれの個性の自由な発展のなかでしかわからない。^{*13}

他の性格特性についても同様である。「鬱」や攻撃性についてなんらかの操作が可能になったとしても、その性格特性がそのひとにとってどういう意味を持つようになるかは、あらかじめ判断できることではない。

もしそうだとすれば、われわれが子どもに対する遺伝子操作などで行なうべきなのは、かなり治療的なものに限られることになりそうである。それは、子どもの遺伝的組成を親が設計することに問題があるからではなく、われわれが子どもの将来について判断することには本質的な不確実さがあり、また、そのひとにとってどのような人生が幸福という名に値するかはその人自身が発見していくことだからということになる。

また金森 [34] も、おそらく直観主義的であるが、(1) 子どもの自由 liberty の保護、(2) 子どもの自律性

^{*12} ビーター・シンガーは、1990年にロスアンゼルスのカップルが、白血病の長女に骨髄移植するために、次の子供を計画的に妊娠した例をあげ、次女は当初は道具的に望まれたにしても、彼らが結局よい家族になったことを指摘している [28]。

^{*13} われわれが自分の遺伝的な素質に対してどのような態度をとり、どうきあっていくかは、われわれの人生の大きなキーポイントである。

autonomy の保護、(3) 子どもの統合性 integrity の保護^{*14}を不可侵の大原則だとしている。

少なくとも J.S. ミルのタイプの功利主義者は金森の(1)と(2)を、幸福の基本的要素の一つとして認めるだろう。どのような遺伝的性質をもっていようが、人々が幸福に生きるためには自由と自律が必要であり、それは遺伝的になんらかの人為的な設計が加わったとしても減じられるものでも、減じられるべきものでもないと思われる^{*15}。

6 まとめ

先にあげた「小さな人間モルモット」でヘアは結論部分で次のように述べている。

私が列挙してきた賛成と反対のすべての意見は、広い意味では功利主義的なものであることに気づかれるであろう。私は功利主義的なものであろうとなかろうと、子供を被験者にすることにたいして人が賛成であれ、あるいは反対であれ考えつくことのできるすべての意見を精いっぱい考慮してみようとしてきたのである。しかし支持しうる理由はすべて 子供と親の権利に関係する理由でさえも 功利主義と矛盾しないということがわかってきた。

ヘアが問題とした子どもの体組織の実験利用の問題に比べ、遺伝子改良の問題はかなり大きな問題であり、そのため残念ながら、今回は遺伝子改良に関する賛成、反対意見のほんの一部しか検討することができなかった。ここまでのところ、受けいられる意見は功利主義と矛盾するものではないと思われる。

参考文献

- [1] Nicholas Agar. Liberal eugenics. In Kuhse and Singer [19].
- [2] ベンサム, J.S. ミル. 『ベンサム・J.S. ミル』. 中公世界の名著, 1979.
- [3] Ruth Chadwick. *Ethics, Reproduction and Genetic Control*. Routledge, 1987.
- [4] Elizabeth F. Cooke. Germ-line engineering, freedom, and future generations. *Bioethics*, Vol. 17, No. 1, 2003.
- [5] ジョナサン・グラバー. 『未来世界の倫理 遺伝子工学とブレイン・コントロール』. 産業図書, 1996.
- [6] Jonathan Glover. *What Sort of People Should There Be?* Penguin, 1984.
- [7] Jonathan Glover. Eugenics: Some lessons from the nazi experience. In Harris and Holm [13].
- [8] Jonathan Glover. *Humanity: A Moral History of the Twentieth Century*. Yale University Press, 1999.
- [9] R.M. ヘア. 「小さな人間モルモット」. 『現代医療の道徳的ジレンマ』. 晃洋書房, 1990.
- [10] R. M. Hare. *Essays on Bioethics*. Clarendon Paperback, 1993.

^{*14} 統合性について、金森は「或る種の調和、全体の纏りのようなものを意味している。だからたとえば極度に高い知性を改造で多くの人間に賦与するなどということにはしてはいけないということがこの条件から帰結する。極度に高い知性は、人間精神のこれまでの、かろうじての纏りを破壊し、解体する可能性を孕むからである」としている。わたしはこの説明をよく理解することができない。

^{*15} Nicholas Agar[1] は、同様に子ども自身の生活設計の重要性を論じ、さらに J. ロールズの『正義論』を援用し、「優生学的格差原理」を提唱している。それは「遺伝子工学の善は、個人が可能なすべての生活設計 特にもっとも悪い生活設計 に関連した将来の見込みを改善する方向で分配されるべきである」というものである。端的には、遺伝子工学は不利な状態にある人々の状況を改善する方向でのみ利用されるべきだと言う。

- [11] John Harris. *Clones, Genes, and Immortality: Ethics and the Genetic Revolution*. Oxford University Press, 1998.
- [12] John Harris. Is gene therapy a form of eugenics? In Kuhse and Singer [19].
- [13] John Harris and Søren Holm, editors. *The Future of Human Reproduction: Ethics, Choice, and Regulation*. Oxford University Press, 1998.
- [14] Matti Häyry. Philosophical arguments for and against human reproductive cloning. *Bioethics*, Vol. 7, No. 5-6, 2003.
- [15] ユルゲン・ハーバーマス. 『人間の将来とバイオエシックス』. 法政大学出版会, 2004.
- [16] サラ・ブラファード・ハーディー. 『マザー・ネイチャー』. 早川書房, 2005.
- [17] レオン・R・カス. 『生命操作は人を幸せにするのか』. 日本教文社, 2005.
- [18] Phillip Kitcher. *The Lives to Come: The Genetic Revolution and Human Possibilities*. Simon and Schuster, 1996.
- [19] Kuhse and Singer, editors. *Bioethics: An Anthology*. Blackwell, 1999.
- [20] Marc Lappé. Ethical issues in manipulationg the human germ line. In Kuhse and Singer [19].
- [21] ピーター・リトル. 『遺伝子と運命』. 講談社ブルーバックス, 2004.
- [22] Benno Müller-Hill. Lessons from a dark and distant past. In Kuhse and Singer [19].
- [23] Cindy Mur. *Reproductive Technology*. Greenhaven Press, 2005.
- [24] Ramez Naam. *More Than Human: Embracing the Promise of Biological Enhancement*. Broadway Books, 2005.
- [25] デレク・パーフィット. 『理由と人格』. 勁草書房, 1998.
- [26] John Robertson. *Children of Choice: Freedom and the New Reproductive Technologies*. University of Princeton Press, 1994.
- [27] P. シンガー・D. ウェールズ. 『生殖革命 子供の新しい作り方』. 晃洋書房, 1988.
- [28] Peter Singer. Human cloning should not be banned. In Cindy Mur, editor, *Reproductive Technology*. Greenhaven Press, 2005.
- [29] 栗屋剛. 「人間は翼を持ち始めるのか?」. 西日本生命倫理研究会編(編), 『生命倫理の再生に向けて』. 青弓社, 2004.
- [30] 内井惣七. 『自由の法則・利害の論理』. ミネルヴァ書房, 1988.
- [31] 金森修. 「遺伝子改良の論理と倫理」. 『現代思想』, Vol. 28, No. 10, 2000.
- [32] 金森修. 「遺伝子改造社会のメタ倫理学」. 『現代思想』, Vol. 29, No. 10, 8月 2001.
- [33] 金森修. 「リベラル新優生学と設計的生命観」. 『現代思想』, Vol. 31, No. 9, 7月 2003.
- [34] 金森修. 「設計の自己反射・離陸する身体」. 『現代思想』, Vol. 33, No. 8, 2005.
- [35] 霜田求. 「生命の設計と新優生学」. 『医学哲学医学倫理』, 2003.
- [36] 松原洋子・小泉義之(編). 『生命の臨界』. 人文書院, 2005.
- [37] 森岡正博. 『生命学に何ができるのか 脳死、フェミニズム、優生思想』. 勁草書房, 2001.
- [38] 米本昌平他. 『優生学と人間社会』. 講談社現代新書, 2000.
- [39] 粥川準二. 「人類が生物の巧みさから学んだこと」. 『現代思想』, 7月号 2003年.

京都女子大学現代社会学部助教授

江口聡

eguchi@kyoto-wu.ac.jp